耐震改修の加速化のための取組

〇住宅・建築物耐震改修総合支援事業

1 目的

県民の生命及び財産を保護し、震災時の膨大な災害復興費用を軽減

2 事業概要

耐震診断や耐震改修等(除却を含む)に対する費用に対する補助 (国及び県は所有者等へ補助する市町村へ補助)

- ·耐震改修 補助限度額 100万円 (国1/2県1/4市町村1/4)
- ·除却 補助限度額83.8万円 (国1/2 県1/4 市町村1/4)
- 3 令和6年度 予算要求額(当初) 70,144千円

<内訳>

○情報発信等のための費用 1,699千円

○戸建住宅の耐震改修 165戸 41,250千円

○戸建住宅の除却 7 0戸 1 4,6 6 5 千円 等

+

【事業拡充案】

令和6年度 予算要求額(拡充分) 71,230千円 <内訳>

取組① 集中的な情報発信による普及啓発

○情報発信等の費用 7,480千円

取組② 補助制度の拡充

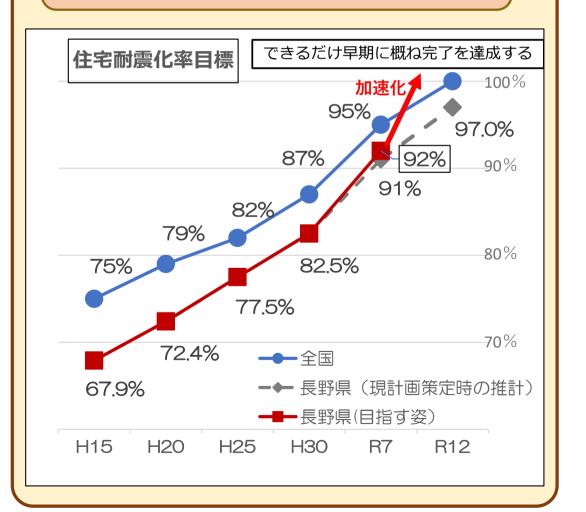
- ○戸建住宅の耐震改修
 - ・件数の拡充 + 35戸 8,750千円
 - ・補助額の拡充 最大50万円/戸の加算 51,000千円
- ○戸建住宅 の除却
- ・件数の拡充 + 20戸 4,000千円

拡充後の令和6年度 予算要求額 141,374千円

→住宅の耐震化を加速

◇県が目指す住宅震化率の目標

- ○国の基本方針(R3年12月改正)では、住宅の耐震化率の目標をR7年:95%、R12年: 概ね完了としている。
- ○県の目指す姿として、R12年よりできるだけ早期に概ね完了を目指す。
 - ・現行のまま推移するとR12年の耐震化率は97%に留まる。
 - ・年間約280戸の耐震改修等を実施し、R12年より早期に 目標を達成する。

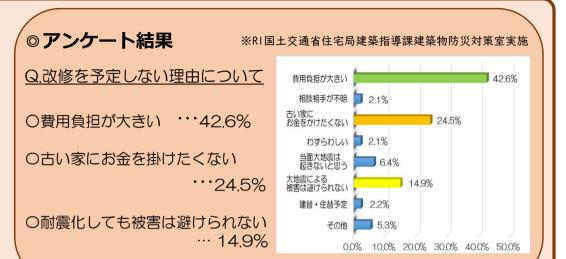


◇課題

- ■旧耐震基準の古い住宅の居住者は高齢者が多い。
- ■改修を躊躇する理由として費用負担が大きいこと、 古い家にお金を掛けたくない等が挙げられる。
- ■物価高騰や人件費の増加により、工事費が上がり、 住宅所有者の負担は増加している。



国交省 建設工事費デフレーター (2015基準)



【耐震改修をしない理由】

○耐震改修促進計画(第Ⅲ期)の残りの計画期間(R6、R7)で以下の取組を実施し、耐震化を加速させる!

- ◇取組① 集中的な情報発信による普及啓発(TVCM・番組・SNS等) 【7,480千円】
- ■県民へ耐震改修の効果と必要性の周知(広報・共創推進課と連携しR5から周知を開始し、R6から集中的な情報発信を行う。)
- ■補助金の活用及び安価な工法※による負担減について情報発信 ※既存の壁や床、天井を壊さずに補強できる工法
- ◇取組② 補助制度の拡充 【63,750千円】
- ①耐震改修補助の拡充 150万円/件(定額補助化(150万までは自己負担なし))
 - ■最大100万円 → 最大150万円(より効果的※な耐震改修に最大50万円上乗せ)※増額補助条件: 耐震改修後の評点1.0以上
- ②補助件数の拡充
 - ■能登半島地震後の市町村の要望増の動向により2割増しとする
 - ○耐震改修

戸数 165戸 → 200戸 ···補助件数の拡充

○除却

戸数 70戸 → 90戸 …補助件数の拡充

◇事業効果

■取組①による効果

- ・情報発信による耐震改修件数の増加
- ・安価な工法の普及により耐震改修工事費を減額(約30%減*) 平均220万円 → 約150万円 ※近年の安価な工法の 実績による

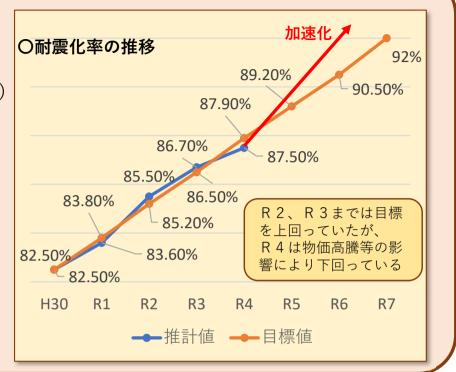
■取組②による効果

最大50万円の増額補助 既存補助額100万円と併せて最大**150万円**



所有者自己負担を0円に!

→費用を理由に耐震改修できなかった住宅の耐震化を促進



◇他県・市の状況

県・市	補助率	限度額	備考
長野県	改修工事費の8割	100万円	国1/2 県1/4 市町村1/4
石川県	改修工事費の <mark>10割</mark>	150万円	国2/5 県3/10 市町村3/10
金沢市等	改修工事費の10割	200万円	独自に50万円の上乗せ
高知県	改修工事費の <mark>10割</mark>	155万円	国2/5 [※] 県3/10 市町村3/10 ※国の補助は50万円が限度
東京都	改修工事費の6割	150万円	国1/3 県1/3 市町村1/3
青森県	改修工事費の8割	120万円	国1/2 県1/4 市町村1/4